



自治労中央機関紙

発行所

全日本自治団体労働組合  
東京都千代田区六番町1  
TEL 03 (3263) 0273  
FAX 03 (5210) 7422  
定価一部30円  
(組合員の購読料は  
組合費の中に含む)

【主な記事】

- ◆新入職員歓迎特集 2-7-8面
- ◆連載：困ったときの法律相談 4-5面
- ◆鬼木まことのメッセージ ほか 6面

## 働くことを支える まちを支える



西山公園からは鯖江の街が一望できる  
(取材日2025年12月23日)

やまだ そら  
山田空さん

よこい なおと  
横井直人さん

新入職員  
歓迎  
特集号

# 「もうなればいいな」から踏み出そう つながらる仲間と わたしたちの公務員人生



西山公園の人気者・  
レッサーパンダ

「地方公務員アワード」を受賞した福井県・鯖江市に勤務する横井直人さん。彼の活動の原点は、労働組合の青年部活動にあった。地域での挑戦を重ね葛藤や迷いを経る中で見えてきた「つなぐ」という役割。華やかな取り組みの裏にあった気づきと転機とは何か。松江市職員ユニオン新人書記・山田空さんが、今年入庁した組合員に届けたい思いを聞いた。

**山田** 「地方公務員アワード」(関連記事：8面) 受賞おめでとうございます。若い頃から地域でいろいろ活動されてきたそうですね。始めたきっかけはなんですか？

**横井** 始まりは組合の青年部の時です。当時は組合って正直、「賃金や労働条件の交渉」が中心に見えて、ちょっとモヤモヤしてたんです。税金で働いてるのに、自分たちのことだけ言うのは違和感があった。

そこで青年部だけであいさつ運動を市内の駅前とか人が集まる場所でやったら、新聞にも載って、「市役所に面白いやつがいる」って市民の方から声がかかるようになったんです。やってみたら、人や物事が動くのが楽しくて。

**山田** 始まりは労働組合だったんですね！そこからさまざまなことにチャレンジされてきた。

**横井** そうですね。「ハンドメイドマーケット」や「音楽ライブイベント」とかいろんな

ことにチャレンジしました。「鯖江市役所 JK 課」も、実は立ち上げに関わったひとつです。いろんな人を繋いで点と点が線になっていく感じで、自分の活動が大きくなうねりになっていく楽しさを知った時期ですね。

例えばハンドメイドマーケットは、市の事業として実施する予定でいました。しかし、事情により実施できなくなり困ってました。そこで当時、市議会議員でもあった現在の市長に相談したところ、「一緒にやろう」と声をかけてくれて、別イベントと抱き合わ

### めがねフレームの生産は 全国の約96%



めがねのまちさばえ

横井直人さんが勤務する福井県鯖江市は人口約 6.8 万人。日本のめがねフレーム生産の約 96%、世界でも約 20%のシェアを持つ。またオープンデータを活用した「データシティ鯖江」の推進や、女子高校生視点によるまちづくりプロジェクト「鯖江市役所 JK 課」の設置など、地域活性化にむけた新たな自治体モデルで知られる。

# みなさんの思いを 労働組合は『安心の』

## 横井さんの マッチング

山田

せで実現しました。“相談してみると道は開ける”という感覚をつかんだのもこの時かもしれません。

イベントを通じて人脈が広がり、やがて地域の課題解決へと活動は広がっていきました。子どもの居場所づくり、文化イベント、空き家対策など、何でもやりましたね。

やがて、地域内外から「横井に聞けば何とかなる」と言われるようになりました。たくさんの相談が来るようになって、「大変だなー」って思う時もありました。でも相談してきた人を放っておけないし、動かなかった後悔の方が大きい。だからすぐに行動して、いろいろな人を巻き込んで、相談してきた人の思いを実現させるために動いてきましたね。

**山田** それが公務員アワード受賞につながったんですね。

**横井** そうですね、ありがたいことに。審査員からは「人

と人をつなぎ、仕組みとして地域に根づかせてきた点」が評価されたと聞いています。単発企画だけではなく、継続し、周囲を巻き込み、地域に残る形をつくってきたこと。

でも最初は受賞をためらいました。自分より、もっと地道に地域を支えている職員がいると思っていたからです。

**山田** そうしたことを感じる出来事があったんですか。

**横井** 技師として学校を回っていた時に、水道の水をずっと飲んでる子がいて。教頭先生に聞いたら「あの子は家でご飯が食べられず、給食しか口にできないんだ」って。目の前に突きつけられた「貧困」の現実に、言葉を失いました。それまでの自分の活動からは見えなかった世界に、強いショックを受けました。

もう一つは宿直での経験です。住民からの生死に関わる深刻な相談が入って、福祉部門のケアマネにつないだら「こちらで対応しますよ」と、あっさり問題を解決したんです。

その姿は、市長に褒められるような派手な活動をしている僕より、何百倍もカッコよかった。

**山田** 視点が「外」から「内」へ、動いたイメージですか。

**横井** そう。ちょうどそのタイミングで組合の役員になって、最後は執行委員長も経験しました。仲間の「困りごと」を吸い上げることに注力し組合員の労働環境を守るために即座に動く。職場に残る古い慣習の見直しなど、地道な改善を重ねて、地域を支える職員の働き方を少しでも良くするよう努力しました。

青年部の時にはわからなかった労働組合の意義を実感しましたし、僕が外で培った「伝える力」の使い道だと思いました。だから今の僕の役割は自分が主役になることではなく、仲間のために「人と人をつなぐ」ことだと思っています。



山田 空

### profile

**山田空さん** 島根県・松江市職員ユニオン書記。2025年4月採用。明るく人懐っこい人柄で組合員から親しまれている。「何事も楽しく、クヨクヨしない」ギャルマインドを大切に、現場を前向きに駆け回る。Mrs. GREEN APPLEの大ファンでライブ鑑賞と、旅先での買い物元気の源。

動画でも  
ご覧いただけます



# 受け止める の土台』です

横井

# は「人と人をつなぐ」 アプリみたいです



横井 直人

### profile

横井直人さん 79年生まれ。2007年に福井県鯖江市に入庁し、技師として勤務。「鯖江市役所JK課」の立ち上げ、地域イベントや子どもの居場所づくりなど、市民と行政をつなぐ実践を重ねる。労働組合では執行委員長を務め、職場環境の改善にも尽力。人と人をつなぎ、仕組みとして地域に根づかせてきた取り組みが評価され、地方公務員アワード2025を受賞。

**山田** 鯖江市のマッチングアプリ・横井みたいな（笑）

**横井** 確かに、そんなイメージかも（笑） 外で培った膨大な人脈や全国のネットワークを、住民同士、また市役所内でも繋げる。自分の持っているリソースを貸し出し、地域住民が誇れるまちをつくる手助けをしたいし、市役所を働きやすい職場にしていきたいですね。

**山田** 最後に若い組合員へのメッセージをお願いします。

**横井** 地域づくりでも職場づくりでも、「こうなればいいな」という思いが生まれたら思い切ってやってほしい。自分で動きづらい場合は動ける人を見つけて託せばいい。

労働組合は、そんな皆さんの思いを安全に受け止める「安心の土台」であり、第三の居場所です。皆さんが豊かな公務員生活を送れることを心から応援しています。

## 福井ご当地B級グルメ情報

豊かな自然環境に恵まれた福井県は、四季折々の魚、肉、米、酒を楽しむことができる。越前がに、若狭ぐじ（甘鯛）など高級品ではなく、ここでは庶民の味＝B級グルメを紹介しよう。



取材協力店：味見屋  
（福井県鯖江市本町 2-2-19 TEL：0778-51-0449）

### ●越前おろしそば



黒っぽくやや太めの田舎そばに、大根おろし、ネギ、かつお節をのせ、ダシをぶっかけ食べる。一乗谷を拠点とした戦国大名・朝倉孝景が、短期間で収穫できるそばを籠城用食糧としたことが始まりとされる。

### ●ボルガライス



オムライスの上にトンカツ、ソースがたっぷりかかった、福井県武生（現越前市）生まれのご当地グルメ。「見た目が火山（ボルケーノ）のよう」「ロシアの卵料理ボルガにちなむ」など、名前の由来や発祥には諸説ある。

## 『ふくい自治研』で 逢いましょう



横井さんのようなまちづくりの活動の経験を、全国の仲間が福井に持ち寄り交流します。ユニークでエネルギーあふれる先輩や、《何か》を探している仲間に出会うことで、

自己成長への刺激を受けること間違いなしです。あなたも参加しませんか。

日時：2026年10月2日（金）～3日（土）

場所：福井市内ほか

※参加申し込みは所属の組合までおたずねください。

## 眼鏡堅パンをプレゼント!

ゴマの風味と香ばしさが、どこか懐かしさを感じさせます。一度食べたら忘れられない味と“硬さ”をお試し下さい。締め切り：4月30日（木）



30名様にプレゼントします。

応募は右のコードから。

（当選は景品の発送を持って代えます）



鯖江の  
おみやげ



困ったときの

法律  
相談

# 年休制度の概要と 任命権者の承認の要否等について

答える  
人自治労顧問弁護士  
岡田 俊宏

相談

今年の4月1日に新規採用された非現業職員です。年次有給休暇は、採用後すぐに取得することができるのでしょうか。また、年休の取得にあたって、任命権者の承認は必要ですか。

回答

## 年休の付与日数など

労働基準法は、労働者の心身のリフレッシュを図るなどの趣旨で、労働者が賃金を受けながら休暇をとることができる年次有給休暇（以下「年休」といいます）の制度を設けています。具体的には、使用者は、6カ月間継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者に対し、最低10日の年休を付与しなければならないとされています（39条1項）。その後は、継続勤務年数1年ごとに1日が加算され、2年6カ月を超えると1年ごとに2日が加算され、年休日数の上限は20日とされています（同条2項）。

もっとも、地方公務員の休暇は、条例で定められることとなりますので（地方公務員法24条5項）、地方公務員の年休の日数等については、勤務先の自治体の条例（およびそれに基づく規則等）を確認する必要があります。多くの自治体の条例では、原則として1暦年に20日の年休を付与することとしており（総務省の勤務時間条例（案）14条1項参照）、具体的には、毎年1月1日に20日の年休を付与することとしている場合が多いです（ただし、4月1日に付与することとしている自治体もあるので、注意が必要です）。

そして、毎年1月1日に20日の年休を付与することとしている自治体では、4月1日に新規採用された職員に対しては、15日の年休を付与することとしている場合が多いです。

このように、地方公務員については、各自治体の条例・規則において、労働基準法の水準を上回る内容の年休が定められており、新規採用後すぐに年休が取得できる仕組みとなっています。

## 任命権者の承認の要否

労働者は、付与された年休の日数の範囲内で、具体的にいつ、何日間、年休を取得するのかを、原則として自由に決定することができます（これを「時季指定権」といいます）。使用者は、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限って、「他の時季に」変更することができるにすぎず（これを「時季変更権」といいます）、使用者による適法な時季変更権の行使がない限り、有給での労働義務の消滅という年休の効果が発生することになります（労基法39条5項）。すなわち、年休の取得にあたって、使用者の「承認」は不要です。

総務省の勤務時間条例（案）でも、「任命権者は、年次有給休暇を職員の請求する時季に与えなければならない。ただし、請求された時季に年次有給休暇を与えることが公務の正常な運営を妨げる場合においては、他の時季にこれを与えることができる。」（14条3項）とされており、多くの自治体でも同様の規定が設けられています。

なお、国家公務員に適用される勤務時間法では、「年次休暇については、その時期につき、各省各庁の長の承認を受けなければならない。」とされていることから（17

条3項)、条例に、任命権者の「承認」ないし「承諾」が必要であるかのような記載がされていることがあります。しかし、地方公務員にも労働基準法39条5項が適用されることから(地方公務員法58条3項参照)、仮にそのような記載があったとしても、任命権者の承認等が必要であると解することはできません。そのように解すると、労働基準法39条5項に反することになってしまうからです。

## 時季変更権の行使が認められる場合

問題は、時季変更権の行使が認められる「事業の正常な運営を妨げる場合」(労基法39条5項ただし書)ないし「公務の正常な運営を妨げる場合」(勤務時間条例(案)14条3項ただし書)とはいかなる場合かです。

単に、事業(公務)上の支障があるというだけで、上記の要件をみたと解釈した場合、ギリギリの人員しか配置されていないような職場であれば、常に使用者からの時季変更権の行使が認められることになってしまい、妥当とはいえません。そこで、①業務遂行のための必要人員を欠くなど、業務上の支障が生じることだけでなく、②人員配置の適切さや代替要員確保の努力など、労働者が指定した時季に年休を取得できるよう、使用者が状況に応じた配慮を尽くしているかどうかを踏まえて判断されるべきです。

判例でも、「使用者としての通常の配慮をすれば、勤務割を変更して代替勤務者を配置することが客観的に可能な状況にあると認められるにもかかわらず、使用者がそのための配慮をしないことにより代替勤務者が配置されないときは、必要配置人員を欠くものとして事業の正常な運営を妨げる場合に当たるといことはできない」(弘前電報電話局事件・最二小判昭62.7.10民集41巻5号1229頁)と判示されています。

## 年休取得妨害の違法性

上司等が年休取得を妨害する行為は不法行為法上も違法であり、それによって生じた損害について、損害賠償請求が認められることになります。

民間の事案ですが、年休の申請を行った従業員に対して、直属の上司が「今月末にはリフレッシュ休暇をとる上に、6月6日まで有給をとるのでは、非常に心象が悪いと思いますが。どうしてもとらないといけない理由があるのでしょうか」との内容のメールを送信し、さらに、当該従業員を会議室に呼び出して、「6月後半にリフレッシュ休暇を申請しているのに、その上休むのか。相当に心証が悪いけれどいいの?」「こんなに休んで仕事が

まわるなら、会社にとって必要ない人間じゃないのかと、必ず上はそう言うよ。その時、僕は否定しないよ」「そんなに仕事が足りないなら、仕事をあげるから、6日に入社して仕事をしてくれ」等の発言をし、申請を取り下げさせた事案について、違法性を認め、直属の上司および勤務先会社に慰謝料の支払いを命じた裁判例があります(日能研関西ほか事件・大阪高判平24.4.6労判1055号28頁)。

## おわりに

これまで述べてきたとおり、職員からの年休の請求(年休の時季指定)に対して、任命権者の「承認」等は必要ではなく、任命権者ができるのは、あくまで「公務の正常な運営を妨げる場合」における時季変更権の行使のみです。しかも、「公務の正常な運営を妨げる場合」は、限定的に解されており、任命権者が配慮を尽くしたにもかかわらず、必要人員を欠くなどの場合に限り時季変更権の行使が認められることとなります。さらに、年休の取得を妨害する行為は、不法行為法上も違法と解されています。

したがって、特に理由がないにもかかわらず、指定した時季に年休の取得が認められなかったり、上司等から年休の取得を妨害されたりした場合には、毅然とした対応をする必要があります。1人で対応することが難しければ、加入する職員団体から抗議等をすることも考えられます。

職員団体や労働組合に加入するメリットは、このような場面で、集団的な改善要求等を行えることにあります。1人で悩まずに、まずは加入されている職員団体等にご相談いただければと思います。

## 岡田弁護士執筆の書



公務員をはじめ、公共部門で働く職員の労働関係を規律する「公共部門労働法」。労働法と公務員法に精通した研究者と実務家が協働して、大きく変動する現実の法制度の運用と解釈を、歴史や法原理を踏まえて正確かつ精緻に解説・分析。将来に向けた視点を提示しています。

### 公共部門労働法

著者：水町 勇一郎、岡田 俊宏、  
町田 悠生子、村上 一美  
発行：有斐閣、2025年6月発売  
定価：4,620円(税込)

目次等は  
有斐閣の  
HPにて!



鬼木 まこと 参議院議員 (全国比例区)

## 迷ったときは先輩を頼ってください 誰もが同じ経験をしているはず

新入職員のみなさん、入職おめでとうございます！かつては私も皆さんと同じ地方公務員でした。福岡県庁に入職したのは1982年。その頃、当時の県知事による公舎の私物化などが問題となり、100条委員会が設置されました。組合の青年部でも署名活動などを行っていて、私も先輩に誘われるがまま参加しました。それが私の組合活動の原点です。青年部活動は単純に楽しかったです。参加すると地域の人たちとの交流もできて、その中で普段の仕事だけでは得ら

ない知識や問題意識を持つことができました。

新入職員の皆さんはいま、希望、不安、いろいろな思いを抱えているでしょう。働き始めて、「思っていたのと違う」と迷いが生じることもあると思います。そんな時は、先輩を頼ってください。きっと何年か前に同じような経験をしているはずですよ。先輩たちと話すことで、「イメージと現実とのギャップ」をどう埋めていけばいいのか、その糸口が見えるかもしれません。

以前、自治労組合員の方が話していたことが印象に残っています。コロナ禍で、職場内の人間関係が希薄になっていた時、



取材日当日の3月3日、議院運営委員会での鬼木議員。国家公務員の働き方や人材の定着について人事官候補者に対し質疑を行った。

辛そうな新入職員になかなか声をかけられずにいたら、まもなくその職員が辞めてしまったそうです。「自分は入職5年目頃に先輩から『一人前の町職員になったな』と言われたことがすごく嬉しかった。自分もその後輩にいつかそう言ってあげたかった」と、とても後悔していました。

お互いに声をかけやすい職場づくりが何よりも大事です。「組合の仲間」としてなら、職場よりもフラットに接することができるかもしれません。

皆さんが誰かを頼りたいと思ったときに頭に浮かぶ先輩が、組合の役員や仲間であってほしいと願っています。



before



after

### 自治労の各種公式サイト

#### 自治労の情報を いつもあなたのお手元に



じちろうmobile

機関紙じちろうバックナンバー、各種学習動画などが満載

自治労ホームページ組合員限定ページ

パスワード：jichi2024



自治労公式X(旧Twitter)

自治労の最新情報やHPやじちろうmobileの更新情報を紹介



自治労公式Facebook

自治労の最新情報やHPやじちろうmobileの更新情報を紹介



自治労公式YouTubeチャンネル

現場密着のドキュメンタリー「ありったけの現場力」シリーズやライブ配信等



自治労公式Instagram

自治労の「いま」がわかる！写真や動画で現場の声やイベントを紹介中



### BOOK

揺れる心も、面白がれる自分でありたい  
「わたしとわたし」  
五味太郎



福音館書店  
1,320円(税込み)

4月です。新しい環境に身を置き、緊張していませんか。「しっかりしなきゃ」「ああ、くたびれた」という思いがかわるがわる訪れていませんか。そんな時にほっとさせてくれそうな一冊が、絵本作家・五味太郎さんの本作です。

ページの中では、ふたりの「わたし」が向かい合います。しっかりもののわたし、心配性なわたし、優しいわたし、少し「これはこう」と決めてしまう」と他の思考を遮断して進みがちです。けれど自分の中にいくつもある「わたし」を否定せず、ちよつと面白がってみる。それができたら、今からでも何かしら成長できるかも。そう捉えらる、まだまだ私もこれからです。

(岐阜県本部・森田聡子)

# 小さな工夫の積み重ねが 公務員人生を変えていく



(株) BeOne からアドバイス

## 仕事を自分のものとして捉えなおす

(株) BeOne 代表取締役 国家資格キャリアコンサルタント

丹羽野 真也 さん

公務員の仕事は、社会のセーフティネットを支える大切な仕事であり、どれも暮らしに欠かせません。ミスは許されず、法令や前例を重んじる性質上、新しいことに挑戦しにくい面もあります。事務分掌で役割が区切られ、「仕事はこなすもの」と感じることもあるでしょう。

しかし、仕事は与えられるだけのものでしょうか。私は、もっと主体的に捉えなおせるものだと思います。そのヒントが「ジョブクラフティング」という考え方です。仕事のやり方や人との関係性、意味づけを工夫すること。小さな改善や意識転換が、仕

事を「やらされ」から「自分事」へと変えていきます。

もちろん法令は守らなければなりません。それでも、説明を工夫する、業務の流れを見直す、後輩との関わりを変えるなど、できることはあります。その一歩が納得感を生み、経験は次の挑戦につながります。

そして、忘れてはいけないのが、私たちは一人ではないということです。現場の働き方は時代に合わせて見直す必要がありますが、その課題に気づけるのは現場にいる人です。

だからこそ、労働組合があります。労働組合は、現場の声をすくい上げ、

安心して意見を出せる土台をつくり、よりよい働き方へとつなげていく存在です。個人の小さな声を仲間の声へ、組織や社会へ届ける橋渡し役です。

自分でできること、仲間とできること。その積み重ねが地方自治を支える力になります。仕事も人生も、少しずつでも楽しく。その工夫を今日から始めてみませんか。

(株)BeOneのサイト▶



### profile

丹羽野真也

株式会社 BeOne 代表取締役  
元松江市職員ユニオン書記長。公務員のキャリア支援事業を展開。

## HOLG 代表・加藤さんが語る 地方公務員アワードに 込めた思い

私が地方公務員アワードを続けている理由は、とてもシンプルです。地方公務員の仕事は暮らしを支える大切な営みなのに、その工夫や頑張りが役所の外にはなかなか伝わりません。だからこそ、公務員以外の人に「こんな素敵な公務員がいる」と知ってもらう機会を増やしたいと思っています。

当初から意識してきたのは、インフラや福祉など、いわゆるセーフティネットを支える領域です。派手さはありませんが、日々の改善や地道な工夫で地域を支えている人たちがいる。

一方で、新しい挑戦が目立つというだけで誤解される場面もあります。だから私は、見え方ではなく「住民のた

## 公務員の工夫や頑張りを 役所の外にも伝えたい

めに何をしようとしているのか」という視点で、地味でも派手でも応援される場をつくりたいと考えてきました。

今回、横井さんが選ばれたのも、その延長線上にあります。市民に寄り添い、人をつなぎ、続いていく形を育ててきた歩みが、共感を集めました。

ただ、全ての職員が横井さんのように活動する必要があるとは思いません。大きなプロジェクトを動かすことだけが価値ではないからです。それぞれの持ち場で、住民の声に耳を傾け、今ある仕事を少し良くしようと考えることも、十分に尊い営みです。

小さな工夫を重ね、その積み重ねが周囲との信頼を生み、やがて自分

なりの挑戦へとつながっていきます。

派手でなくて構いません。自分にできる範囲で、身近な世界を少しずつ良くしていく。その姿を社会に届け、応援する存在でありたい。それが、このアワードに込めた思いです。

(株)HOLGのサイト▶



### profile

加藤年紀

株式会社ホルグ代表取締役  
地方公務員を応援するメディア運営と、地方公務員アワードを主催。